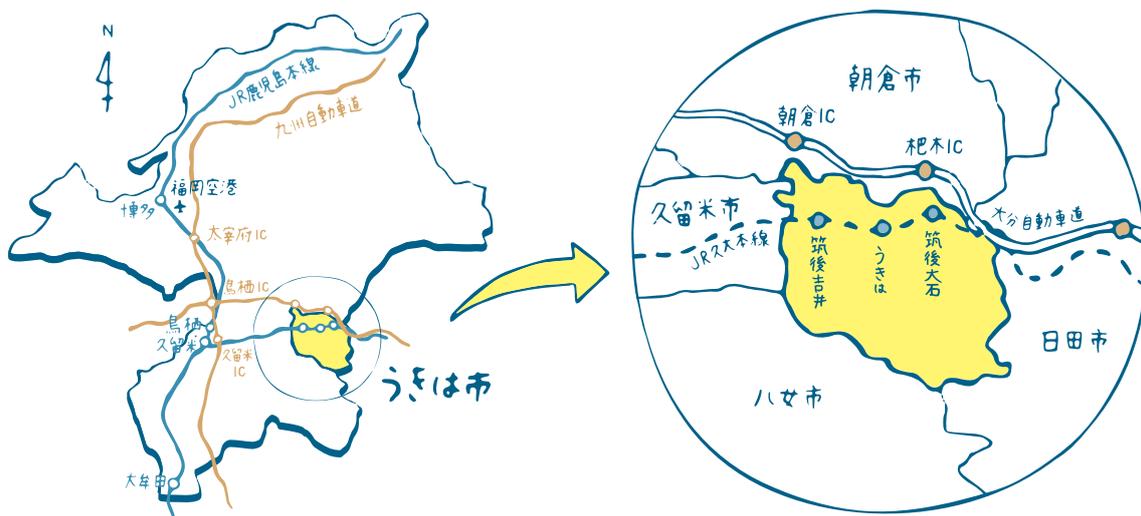




# 第1章 うきは市の地域概況



## 地勢

本市は、福岡県の南東部に位置し、北は朝倉市、西は久留米市、南は八女市、東は大分県日田市に接しています。福岡市から南東へ約 60 km、久留米市から東に約 30 km の位置にあり、市の東端は大分県に接しています。

地形的には、南に耳納連山を抱き、北に「筑紫次郎」と称される筑後川が流れる自然に恵まれた地域です。耳納連山を源流とする巨瀬川、小塩川、隈上川が市内部を流れ、筑後川に注ぎ込んでいます。

地形構造は、筑後川の南に広がる「平坦部」、平坦部と山間部の間にある「山麓部」、耳納連山に属する「山間部」に区分され、平坦部は肥沃な水田地帯が広がり、山麓部には果樹地帯が形成され、山間部は棚田などを含む森林となっています。

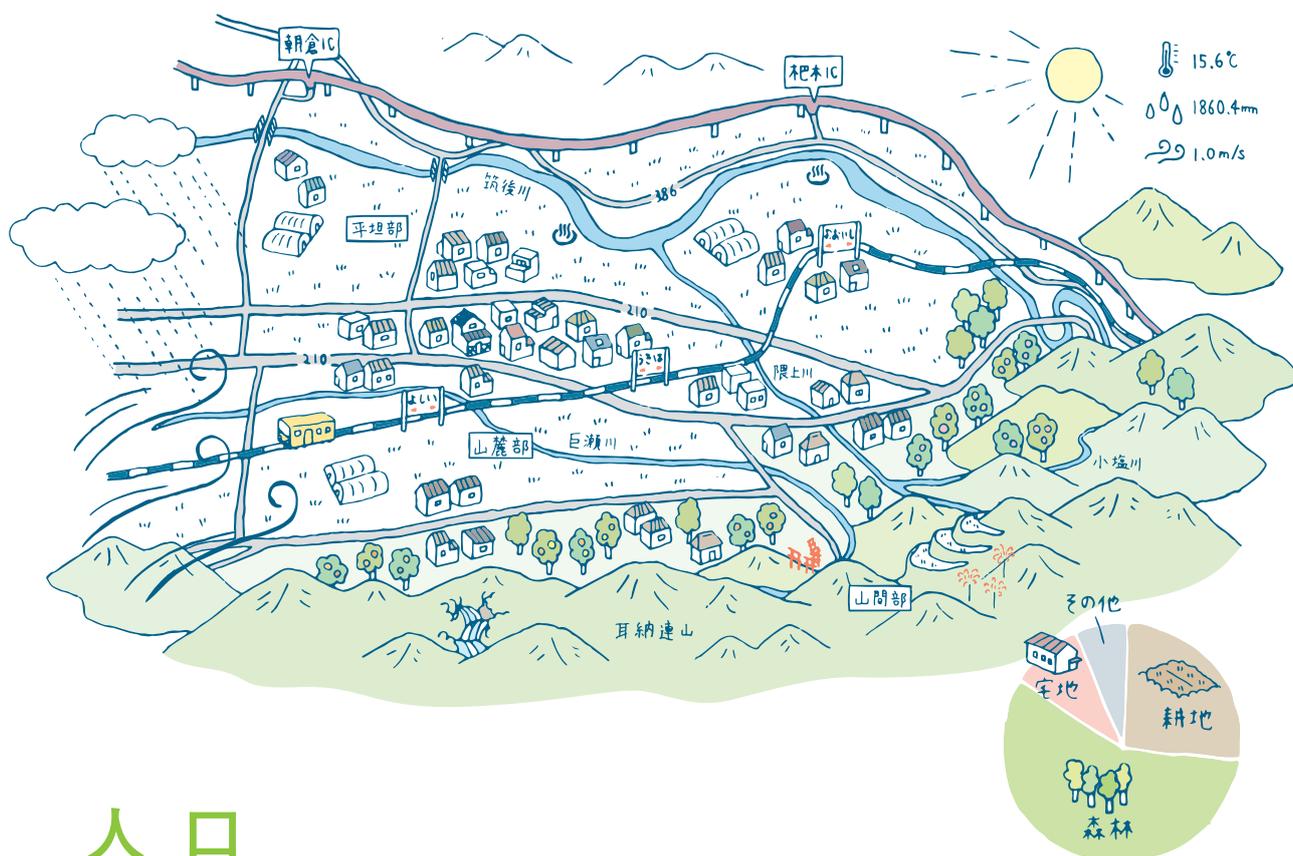
面積は、東西 13 km、南北 11.8 km、総面積が 117.46 km<sup>2</sup>で、地目別にみると、耕地 26.30 km<sup>2</sup>、宅地 8.18 km<sup>2</sup>、森林 59.26 km<sup>2</sup>となっており、約 73%が森林・耕地といった自然豊かな地域となっています。

## 気象

本市周辺は、太平洋岸気候区に属しており、朝倉地域気象観測所によると、年平均気温は 15.6°C、年間降水量は 1860.4 mm と気象条件に恵まれた環境となっています。

また、年平均風速は 1.0m/s と、日本でも有数の微風地帯となっています。

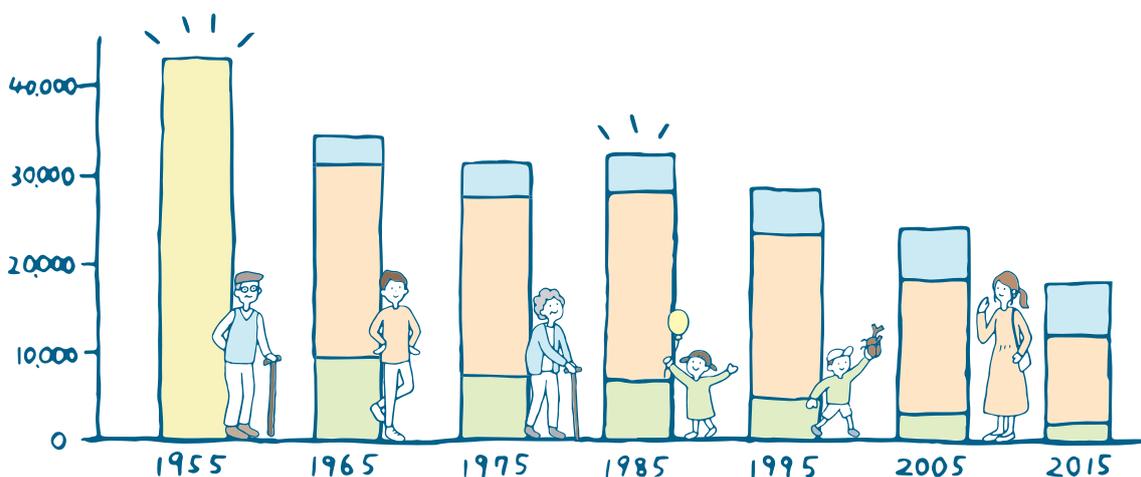




## 人口

本市の人口は、2020年4月1日現在 29,059 人です。1955年の42,675人をピークに減少傾向を示しており、1970年代後半から1980年代前半に微増したものの、その後は再度減少傾向に転じています。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、少子高齢化の傾向が拡大しています。



## 第2章 国土強靱化地域計画について

### (1) 国土強靱化の概要

#### 1 国土強靱化の背景と策定の趣旨

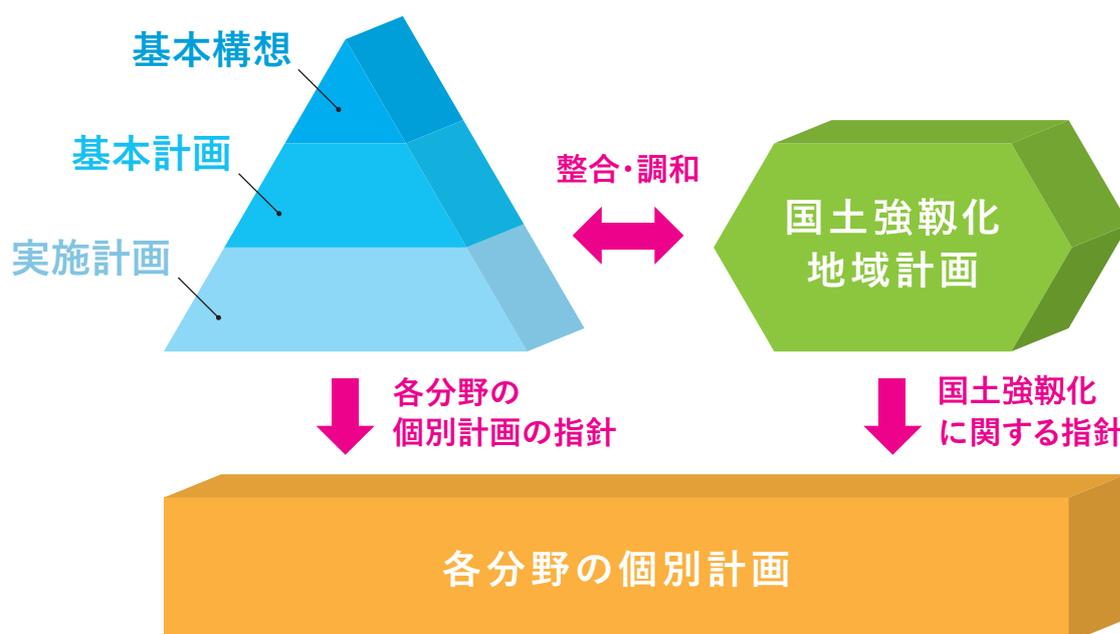
わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるため、「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（2013年（平成25年）法律第95号）」（以下「基本法」という。）が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

国では、この基本法第10条に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を推進しています。

本市においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強しなやかで持続可能なまちづくりを進めていくため、本計画を策定します。

#### 2 強靱化を推進する上での考え方

基本構想におけるまちの将来像「うきはブランドを絆で結ぶしあわせ彩るうきは市」を強靱化する上での将来像とし、次に示す「国土強靱化基本計画」との調和を図った4つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限生かし、市の強靱化を推進します。



## (1) 国土強靱化の概要

## 3 取組推進上の留意点

強靱化計画は、市民や関係機関との協働により進めるとともに、庁内関係各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて取組を推進します。

また、進捗管理を通じて、成果の確認と必要な事業の見直しを行うなど効果的に推進します。

## 本市の強靱化のための基本的な考え方

- ① 人命の保護が最大限に図られること
- ② 市および社会の重要な機能が致命的な損害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産および公共施設の被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

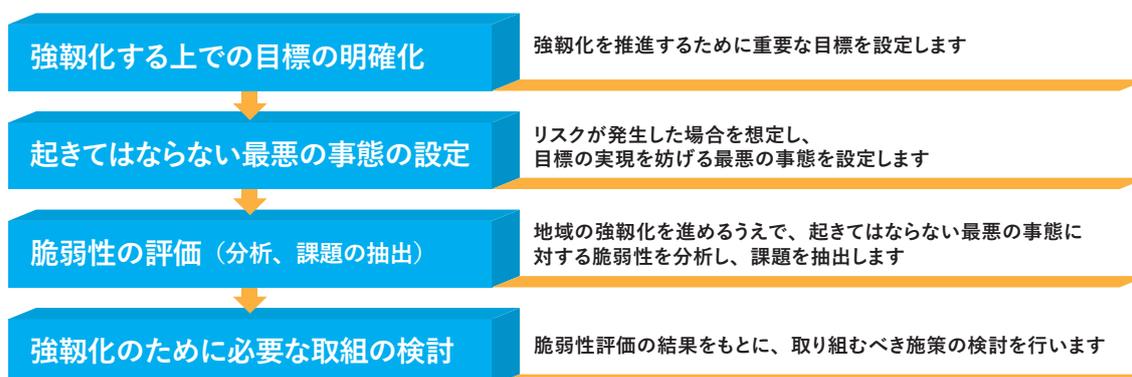
## (2) 脆弱性の評価

## 1 基本的な進め方

強靱化は、いわば本市のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本市に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために何をすべきかという観点から、全庁的に取組を検討しました。

## 2 評価の手順

内閣官房国土強靱化推進室が策定した「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行いました。



### 3 想定されるリスク

福岡県地域強靱化計画に示されている大規模災害のうち、本市の地域特性を考慮し、以下の2種類の大規模災害によるリスクを想定します。なお、地震については、福岡県地域強靱化計画によって水縄断層を含む4つの断層での被害予測がされていることから県作成のリスクシナリオを準用します。

大規模災害	想定する災害の規模
地震	福岡県北西沖（福岡市の北西約 30 km。当時の震央地名は福岡県西方沖）を震源とする最大震度6弱の地震（深さ9km、マグニチュード 7.0）
風水害	2018年（平成30年）6月28日の台風第7号や梅雨前線の影響による、西日本を中心とした広い範囲での記録的な大雨

### 4 「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」、 「脆弱性の評価結果」

「国土強靱化基本計画」および「福岡県地域強靱化計画」との調和を図り、「備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げとなるものとして、19項目の「起きてはならない最悪の事態」を本市の特性を踏まえたものとして設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	脆弱性の評価結果
a 被害の発生抑制により人命を保護する	a-1 火災や建築物の倒壊等により多数の死傷者が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物等の耐震化</li> <li>建築物等の老朽化対策</li> <li>避難場所等の指定・整備</li> </ul>
	a-2 浸水や土砂災害等により多数の死傷者が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画避難体制の整備</li> </ul>
	a-3 列車転覆等の交通機関の被害等により多数の死傷者が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の交通の円滑化</li> <li>避難ルートの分断や踏切での事故等への対策</li> </ul>
	a-4 災害対応の遅延等により多数の要救助者等が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報を市民等へ伝える体制とその情報の正確性、確実性の確保</li> <li>要配慮者等を含めた避難援助体制の推進</li> <li>緊急輸送道路をはじめとした幹線道路の整備</li> <li>避難所における避難者の安全かつ健康的な生活の確保</li> </ul>

## (2) 脆弱性の評価

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性の評価結果
b	救助、救急、医療活動により人命を保護する	b-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみの防災協力体制の整備や地域コミュニティの活性化、防災訓練の充実、応急手当の普及促進</li> <li>帰宅困難者に対して帰宅するまでの一時的な滞在期間中、物資や滞在スペース等を提供できる体制の整備</li> <li>救助・捜索活動が早期に実施できる受援体制の構築</li> <li>要配慮者などに考慮した備蓄品目の充実</li> </ul>
		b-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町村や民間団体とあらかじめ協定を締結し、災害時における食料、生活必需品、医薬品などの確保</li> <li>被災時にも健康を維持できるような健康づくりの充実</li> <li>医療関係団体等の協力体制の充実</li> </ul>
c	必要不可欠な行政機能を確保する	c-1	被災等により治安が悪化する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の高揚</li> <li>各種犯罪の予防、取締り、見守り等への平時からの備え</li> </ul>
		c-2	市職員・施設等の被災により行政機能が低下する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理意識の高揚と災害時に備えた実践能力の養成や向上</li> <li>応急危険度判定、り災証明の発行、被災者台帳の整備など被災者に対する業務を迅速に処理するための準備</li> <li>BCP計画の見直しや周知</li> <li>公共施設の耐震化や浸水対策</li> </ul>
d	交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	d-1	道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者、警察署、民間団体等とが連携・協力した交通秩序の維持</li> </ul>
		d-2	旅客・物資の輸送が長期間停止する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路をはじめとした道路環境の整備</li> <li>橋梁等の保全や長寿命化</li> <li>交通ネットワークの充実</li> </ul>
		d-3	情報通信の混雑・途絶や正確性が低下する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>多数の伝達手段の確保と随時正確な情報の発信</li> <li>市民や自治会等との情報伝達に関する連携・協力体制の充実</li> <li>情報セキュリティやデータのバックアップ体制の強化</li> </ul>

## (2) 脆弱性の評価

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性の評価結果
e	生活・経済活動に必要な物資・ライフラインを確保し、早期復旧を図る	e-1	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	・ 物資供給へ関係機関と協定の締結
		e-2	上下水道や生活用水等の供給停止が長期化する事態	・ 上下水道施設等の防災対策 ・ 耐震性貯水槽の活用 ・ 平時から代替水源や非常災害用井戸などについて検討
f	経済活動を機能不全に陥らせない	f-1	農林業・産業の生産力が低下する事態	・ 災害時に備えた農林商工などの基盤整備 ・ 財政支援、取引等の斡旋、物流安定等の総合的対策
g	二次災害を発生させない	g-1	大規模延焼が発生する事態	・ 防災・消防訓練の実施 ・ 空き家対策やオープンスペースの確保、水利施設の適正配置
		g-2	洪水抑制機能の大幅な低下により二次災害が発生する事態	・ 一時雨水貯留や敷地内浸透の推進
h	大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする	h-1	市内の基盤インフラの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・ 道路、鉄道、河川の整備を進めるとともに、公園、公共施設の適正配置と点検改修
		h-2	広域かつ長期的な浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・ 洪水調節機能の向上や水防活動の強化など、総合的な水害対策
		h-3	労働力の減少や地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・ 市内産業の活性化による雇用の促進 ・ 人員が不足する業務（応急危険度判定、り災調査、被災者への保健栄養指導、心のケア等の応急業務など）の円滑な実施体制の整備 ・ ボランティア体制の整備 ・ 自主防災組織を中心とした地域における防災行動力の強化 ・ 要援護者を支援する地域共生社会の構築

## (3) 強靱化に向けた取組

### 1 強靱化の推進に向けて

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

### 2 各分野の強靱化に向けた取組

本計画の各分野における施策と脆弱性評価で設定した 19 の「起きてはならない最悪の事態」の関係を表の通り整理しました。さまざまな取組を通じて被害をできる限り抑え、被害を受けた時の迅速な回復を目指します。

### 3 リスクシナリオに基づく事業一覧

リスクシナリオに基づく事業一覧は、次のとおりです。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	事業	所管部署
a 被害の発生抑制により人命を保護する	a-1 火災や建築物の倒壊等により多数の死傷者が発生する事態	防災対策に係る事業 (ハザードマップ作成)	市民協働推進課
		耐震化推進事業	住環境建設課
		コミュニティセンター耐震改修事業	市民協働推進課
		学校施設環境改善事業・学校施設長寿命化改良事業	学校教育課
		社会福祉施設等施設整備事業	福祉事務所
		次世代育成支援対策施設整備事業	福祉事務所
		保育所等整備事業	福祉事務所
		ブロック塀等撤去事業	住環境建設課
		空家対策事業	住環境建設課

(3) 強靱化に向けた取組

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	事業	所管部署
a	被害の発生抑制により人命を保護する	a-1 火災や建築物の倒壊等により多数の死傷者が発生する事態	公営住宅建替事業	住環境建設課
			民間住宅借上事業	住環境建設課
			公的賃貸住宅家賃低廉化事業	住環境建設課
			伝統的建造物群保存地区保存対策事業	生涯学習課
			街なみ環境整備事業	生涯学習課
		a-2 浸水や土砂災害等により多数の死傷者が発生する事態	がけ地近接等危険住宅移転事業	住環境建設課
		a-3 列車転覆等の交通機関の被害等により多数の死傷者が発生する事態	道路維持補修事業・一般道路新設改良事業(生活道路、無電柱化等)	住環境建設課
a-4 災害対応の遅延等により多数の要救助者等が発生する事態	防災行政無線の整備推進に係る事業	市民協働推進課		
	防災対策に係る事業(要配慮者支援)	市民協働推進課 福祉事務所 保健課 学校教育課		
	防災対策に係る事業(避難所環境整備)	市民協働推進課 生涯学習課		
b	救助、救急、医療活動により人命を保護する	b-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	消防団詰所の改築・改修及び防火水槽等の整備に係る事業	市民協働推進課
			消防団に係る事業	市民協働推進課
		b-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	防災対策に係る事業(医療機関との協定締結)	市民協働推進課
c	必要不可欠な行政機能を確保する	c-1 被災等により治安が悪化する事態	防犯対策事業	市民協働推進課
		c-2 市職員・施設等の被災により行政機能が低下する事態	防災対策に係る事業(公衆無線 LAN 整備)	市民協働推進課 総務課 学校教育課 生涯学習課
			防災対策に係る事業(事業継続計画)	市民協働推進課

## (3) 強靱化に向けた取組

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	事業	所管部署
d 交通ネットワーク、 情報通信機能を 確保する	d-1 道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	交通安全対策事業	住環境建設課
	d-2 旅客・物資の輸送が長期間停止する事態	道路維持補修事業・一般道路新設改良事業(生活道路、無電柱化等)【再掲】	住環境建設課
		橋梁維持補修事業	住環境建設課
		交通ネットワークの確保に係る連携体制の強化	市民協働推進課 住環境建設課
	d-3 情報通信の混雑・途絶や正確性が低下する事態	防災対策に係る事業(自主防災組織支援)	市民協働推進課
		各種システムやデータのバックアップに係る事業	総務課
e 生活・経済活動に必要な物資・ ライフラインを確保し、早期復旧を図る	e-1 食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	防災対策に係る事業(生活必需品の備蓄)	市民協働推進課
		防災対策に係る事業(医療機関との協定締結)【再掲】	市民協働推進課
	e-2 上下水道や生活用水等の供給停止が長期化する事態	消防団詰所の改築・改修及び防火水槽等の整備に係る事業【再掲】	市民協働推進課
		簡易水道事業・専用水道事業・簡易給水施設整備事業	住環境建設課 水資源対策室
		下水道事業・下水道総合地震対策事業・下水道ストックマネジメント事業・下水道浸水被害軽減総合事業・事業間連携下水道事業	住環境建設課

(3) 強靱化に向けた取組

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	事業	所管部署
f 経済活動を機能不全に陥らせない	f-1 農林業・産業の生産力が低下する事態	農道・水路等農業用施設整備事業	農林振興課
		ため池等整備事業	農林振興課
		森林総合整備事業	農林振興課
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	農林振興課
		鳥獣被害防止総合対策事業	農林振興課
		企業の事業継続計画作成支援	うきはブランド推進課
g 二次災害を発生させない	g-1 大規模延焼が発生する事態	防災対策に係る事業 (防災訓練)	市民協働推進課
	g-2 洪水抑制機能の大幅な低下により二次災害が発生する事態	河川維持事業・河川改良事業	住環境建設課
h 大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする	h-1 市内の基盤インフラの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	公園管理事業	住環境建設課
	h-2 広域かつ長期的な浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	河川維持事業・河川改良事業【再掲】	住環境建設課
	h-3 労働力の減少や地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	企業の事業継続計画作成支援【再掲】	うきはブランド推進課
		災害・事故時の保健指導や応急業務	保健課
		防災対策に係る事業 (自主防災組織支援)【再掲】	市民協働推進課

## 第3章 近年発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策

令和5年7月7日から10日にかけての大雨では、線状降水帯による豪雨により、うきは市内において、多数の土砂災害、巨瀬川等の河川氾濫、広い範囲の内水氾濫等が発生しました。この豪雨により、人的被害は発生しなかったものの、床上床下浸水被害約500棟のほか、道路や河川などの公共土木施設、農畜産物や農業施設に多くの被害が発生しました（令和5年12月末時点）。

うきは市としては、このような被害を繰り返さないよう、災害に対して強く、しなやかなうきは市を実現するため、うきは市国土強靱化地域計画の内容充実を図ることとし、新たに本章「近年発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策」を追加し、国や県と連携しつつ、地域住民や地元企業の参画も得て、うきは市の強靱化を強力に推進してまいります。

※ 本章の情報や数値は令和5年12月末時点の速報値・暫定値を用いて作成しており、今後の調査等により変わる可能性があります。

### (1) 近年発生した災害のレビュー（令和5年7月の大雨） \_\_\_\_\_

本節では、令和5年7月の大雨における水害の進行（雨の状況、河川水位の状況、氾濫や土砂災害の発生状況等）をレビューし、被害の発生状況や被害の発生機構を整理するとともに、うきは市及び関係機関の対応状況を振り返ります。そのうえで、このような被害の発生を防止するための様々な対策の必要性を抽出します。

令和5年7月7日14時00分、国土交通省九州地方整備局と気象庁福岡管区气象台（以下、「气象台」という。）は、「7月10日頃にかけての前線に伴う大雨について」と題して合同記者会見を実施し、以下の事項を呼びかけました。

- ・ 梅雨前線の停滞によって前線の活動が活発となる見込み。
- ・ 特に8日から10日にかけて九州北部を中心に警戒レベル4相当の大雨となる恐れ。
- ・ それまでの降雨（6月28日～7月6日）も踏まえ、土砂災害・洪水氾濫・内水氾濫への警戒と早期避難。

7月7日14時00分時点の資料です。  
最新の情報、気象庁ホームページ  
または国土交通省「川の防災情報」等をご確認ください。

## 合同記者会見

### 令和5年7月10日頃にかけての前線に伴う大雨について

令和5年7月7日（金）14:00  
国土交通省 九州地方整備局 河川部・道路部  
気象庁 福岡管区気象台 気象防災部

### 大雨に厳重警戒

- 10日頃にかけて、断続的に雷を伴った非常に激しい雨や激しい雨が降り、**大雨警報基準を大きく上回るような大雨**となるおそれ。
- これまでの雨で地盤の緩んでいる所があり、九州北部地方を中心に広い範囲で**警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報などを発表する可能性**。
- 土砂災害に厳重に警戒、洪水氾濫、内水氾濫に警戒が必要！**
- これまでの雨により、**河川の水位は上昇しやすく、また、土砂災害のリスクが高まっている状況**
- 河川の水位（上昇）に応じた情報に基づき、**迷わず・空振りを恐れず避難行動を！**
- 各自治体の情報等を取り入れ、**明るい時間での避難、早めの避難行動に備えて**あらかじめ準備をお願いします。
- 外出に際しては、最新の気象情報を踏まえ、**警戒が必要な地域や時間帯は、不要不急の外出を控える**などの対応をお願いします。

7日16時30分、気象台はうきは市や久留米市などに大雨注意報を発表しました。

9日22時頃から耳納連山でまとまった降雨となり、日付が変わった10日0時34分、気象台はうきは市や久留米市などに大雨警報（土砂災害）を発表しました。同日2時頃からは筑後川流域の広い範囲で降雨が強まり、3時42分にはうきは市や久留米市などに洪水警報が追加発表されました。4時00分には、福岡県と気象台がうきは市や久留米市などに土砂災害警戒情報を発表しました。その後も雨量は増加し、気象台は4時50分、5時20分、8時29分と3度にわたり、筑後地方で線状降水帯が発生したとする「顕著な大雨に関する福岡県気象情報」を発表しました。そして、7時30分には、うきは市や久留米市に大雨特別警報（浸水害）を発表し、9時30分には追加で大雨特別警報（土砂災害）を発表しました。

同日11時頃からは降雨が小康状態となり、13時30分に大雨特別警報（浸水害）は大雨警報（浸水害）に切り替えられ、大雨特別警報（土砂災害）のみ継続されました。同日17時30分には大雨特別警報（土砂災害）も大雨警報（土砂災害）に切り替えられ、翌11日9時29分には大雨注意報に切り替えられました。

日時	気象警報等の発表状況
7日16時30分	大雨注意報
10日0時34分	大雨警報（土砂災害）
10日3時42分	洪水警報
10日4時00分	土砂災害警戒情報
10日4時50分	顕著な大雨に関する福岡県気象情報
10日5時20分	顕著な大雨に関する福岡県気象情報
10日7時30分	大雨特別警報（浸水害）
10日8時29分	顕著な大雨に関する福岡県気象情報
10日9時30分	大雨特別警報（土砂災害）
10日13時30分	大雨特別警報（浸水害）→大雨警報（浸水害）
10日17時30分	大雨特別警報（土砂災害）→大雨警報（土砂災害）
11日9時29分	大雨警報（浸水害、土砂災害）→大雨注意報

未明から朝にかけて立て続けに発表

特別警報の長時間の継続

⇒ 線状降水帯の発生等、短時間で気象状況が急激に変化しました。国や県の関係機関が発表する防災・気象情報を、住民の皆様の適切な防災行動（避難準備等）に繋げる必要があります。

【气象台】気象防災アドバイザー制度を活用した勉強会・講演会

【气象台】気象情報の充実、予報精度の向上

【福岡県】防災アプリの運用（ふくおか防災ナビ・まもるくん）

【福岡県】自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会

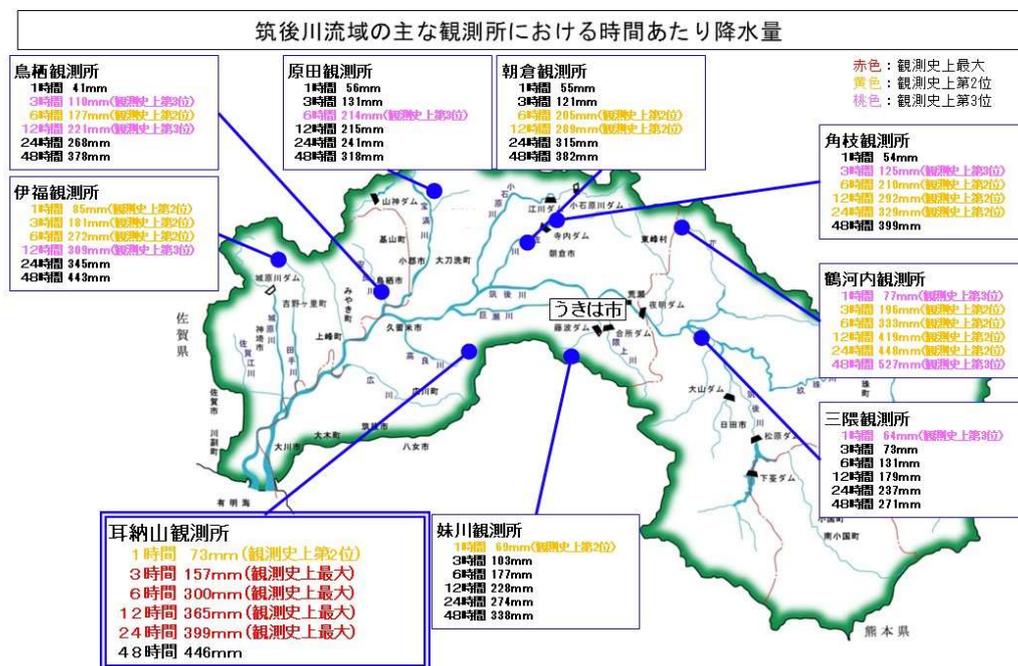
【うきは市】防災情報発信ツールの拡充（戸別受信機、屋外高性能スピーカ）

【うきは市】防災アプリの運用（携帯用アプリ防災すまっぼん）

【うきは市】自主防災組織への講習会・啓発活動

【うきは市】防災士等への研修・助成

結果として、アメダス耳納山雨量観測所では、3時間降水量157mm、6時間降水量300mm、12時間降水量365mm、24時間降水量399mmと、それぞれ観測史上最大の降水量を記録し、激甚な豪雨となりました。



このように、短時間に高強度の降雨が集中して発生したことから、耳納連山の各地で山腹が崩壊し、大量の土砂流出や流木が発生したと推定されます。

この豪雨により耳納連山から巨瀬川に流入する山曾谷川、安免川などの支川や溪流においては、氾濫や土砂流出・流木が発生するとともに、支川沿いの内水氾濫も発生しまし

た。

また、巨瀬川も氾濫し、水位が高い状態が長く続くとともに、下水道や水路の排水能力を降雨量が上回った市街地では広い範囲で浸水が発生しました。



図-5

⇒ 耳納連山で山腹崩壊等が発生しました。森林を保全するため治山対策や森林整備を進める必要があります。

【福岡県】 治山対策 うきは市内（山腹工1箇所）

【うきは市】 うきは未利用材活用プロジェクト（随時）

⇒ 耳納連山の溪流においては、山腹の荒廃が進んでいます。今後の豪雨により土砂が流出し住家等に被害が出ないように、支川や溪流で土砂や流木を止める必要があります。

【福岡県】 砂防堰堤等の整備 うきは市（鹿狩川 ほか1溪流）

⇒ 山曾谷川の水位が上昇して氾濫しました。山曾谷川の水位を下げる必要があります。

【福岡県】 県管理河川改修事業（山曾谷川 0k000～1k400：河道掘削、堤防かさ上げ、調節池1箇所、橋梁架替6橋）

⇒ 耳納連山から流出した土砂が支川に堆積しました。支川に堆積した土砂を撤去する必要があります。

【福岡県】 浚渫事業（巨瀬川支川の県管理河川8河川）

うち、うきは市内（山曾谷川）

⇒ 巨瀬川に流入する市管理河川の水位が上昇して氾濫しました。市管理河川の排水能力を上げて水位を下げる必要があります。

【うきは市】 市管理河川・排水路の改修

（安免川の断面拡大、災除川の土砂撤去、一伏谷川の土砂撤去）

⇒ 巨瀬川に流入する支川や水路の水位が上昇して内水氾濫が発生しました。支川や水路に水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要があります。

【うきは市】 水路・ため池・水田の事前放流の呼びかけ（うきは市全域）

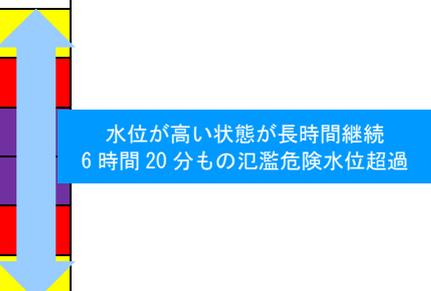
【うきは市】ため池の改修（随時）

【うきは市】地域住民による排水施設の維持管理（随時）

【うきは市】貯留機能を持つ土地の保全

この巨瀬川の出水は記録的なものとなり、県管理区間の高橋水位観測所（県）では、10日4時10分に氾濫注意水位(2.12m)を超えて2.18mを、5時30分に避難判断水位(2.58m)を超えて2.60mを、6時40分に氾濫危険水位(3.14m)を超えて3.21mをそれぞれ観測し、10時20分には今回出水で最大となる3.87mを記録するなど、6時間20分にわたり氾濫危険水位を超過しました。

日時	水位
10日4時10分	2.18m
10日5時30分	2.60m
10日6時40分	3.21m
10日10時20分	3.87m
10日13時00分	3.10m
10日14時50分	2.55m
10日16時20分	2.11m

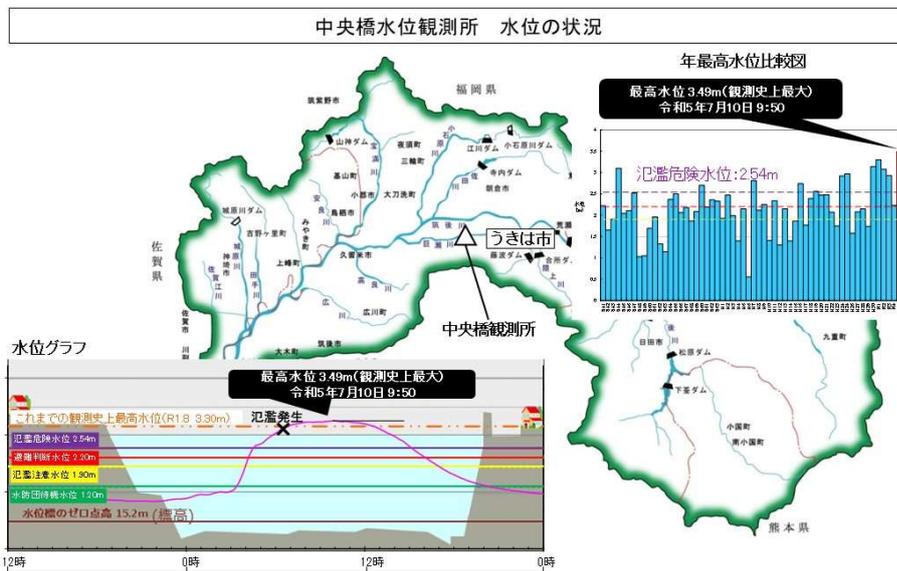


水位が高い状態が長時間継続  
6時間20分もの氾濫危険水位超過

これにより、うきは市内では、河童橋下流左岸で溢水が発生するとともに、岩光橋付近の護岸崩壊等が発生しました。



直轄管理区間でも同様に水位が上昇し、中央橋水位観測所（国）では、9時50分に観測史上最大となる3.49mを記録するなど水位の高い状況が続き、左右岸に氾濫が発生しました。



⇒ 巨瀬川の河川管理施設が被災しました。復旧する必要があります。

【福岡県】災害復旧事業

(護岸崩壊：10k400 付近、11k000 付近、14k000 付近、14k250 付近、14k600 付近、15k600 付近、24k900 付近、26k200 付近、26k600 付近)

うち、うきは市内（護岸崩壊：14k000 付近、14k250 付近、14k600 付近、15k600 付近、

24k900 付近、26k200 付近、26k600 付近)

- ⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫しました。巨瀬川の水位を下げる必要があります。
- ⇒ 巨瀬川の水位上昇により、巨瀬川に流入する支川や水路の排水能力が低下して氾濫しました。巨瀬川の水位を下げる必要があります。

【福岡県】災害復旧助成事業

(巨瀬川 10k000～16k468 : 河道掘削、築堤、樋門・樋管 10 基、橋梁改築 5 橋)

うち、うきは市内

(巨瀬川 13k900～16k468 : 河道掘削、築堤、樋門・樋管 3 基、橋梁改築 3 橋)

【筑後川河川事務所】直轄一般河川改修事業

(巨瀬川 2k000～10k000 : 河道掘削、築堤、樋門・樋管 7 基、橋梁改築 3 橋)

全て久留米市内。うきは市域等の改修による流量増を踏まえた改修

【福岡県】藤波ダムの事前放流

【福岡県】洪水調節施設の検討

【福岡県】浸水対策重点地域緊急事業

(巨瀬川 調節池 2 箇所)

うち、うきは市内

(巨瀬川 調節池 1 箇所)

【筑後川河川事務所】洪水調節施設の検討

【うきは市】水路・ため池・水田の事前放流の呼びかけ (うきは市全域) (再掲)

【うきは市】ため池の改修 (随時) (再掲)

【うきは市】地域住民による排水施設の維持管理 (随時) (再掲)

【うきは市】貯留機能を持つ土地の保全 (再掲)

- ⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫し、広範囲が浸水しました。浸水被害の対象を減少させる必要があります。

【福岡県】地域の重要施設の対策等 (強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策)

【うきは市】貯留機能を持つ土地の保全 (再掲)

【うきは市】住まい方の工夫

【うきは市】地域の重要施設の対策等 (強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策)

【筑後川河川事務所】多段階の浸水リスク情報の充実

【筑後川河川事務所】内外水一体水害リスクマップの作成・公表

巨瀬川上流の藤波ダムにおいても、降雨の増加に伴ってダムへの流入量が増加しました。藤波ダムは福岡県管理の自然調節方式のダムであり、10 日 5 時 01 分には流入量が 60m<sup>3</sup>/s に達したため、藤波ダム管理出張所 (以下、「管理出張所」という。) は関係機関に洪水調節の開始を伝達しました。その後も流入量は増加し、9 時 40 分の時点では約

243m<sup>3</sup>/s に達していたところ、ダムからの放流量を流入量の半分以下の約 114m<sup>3</sup>/s に低減するなど、洪水調節を行っていました。そのため、ダムの貯水位は上昇し、緊急放流（非常用洪水吐からの越流）が想定されたことから、9 時 50 分には管理出張所が緊急放流の 3 時間前通知を関係機関に伝達しました。10 時 00 分には今回出水で最大となる 335.20m<sup>3</sup>/s まで流入量が急激に増加しましたが、藤波ダムはその時点のダムからの放流量を 135.11m<sup>3</sup>/s（流入量の約 4 割）まで低減させていました。これらにより、さらに急激な貯水位の上昇が見込まれ、10 時 13 分に管理出張所は緊急放流の 1 時間前通知を伝達しました。その後、降雨が減少し、10 時 30 分には流入量が約 170m<sup>3</sup>/s まで減少したことから、緊急放流の可能性が低くなり、管理出張所は 10 時 42 分に緊急放流越流延期を関係機関に伝達しました。そして、12 時 18 分には流入量が 60m<sup>3</sup>/s を下回ったことから、管理出張所は 13 時 48 分に洪水調節の終了を伝達しました。今回出水での藤波ダムの最高水位は同日 10 時 30 分の EL. 131.47m であり、この洪水調節で最大 88.2 万 m<sup>3</sup> の洪水を貯留して下流域の被害軽減に貢献しました。



⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定されました。洪水調節に用いる容量を増やす必要があります。

【福岡県】藤波ダムの事前放流（再掲）

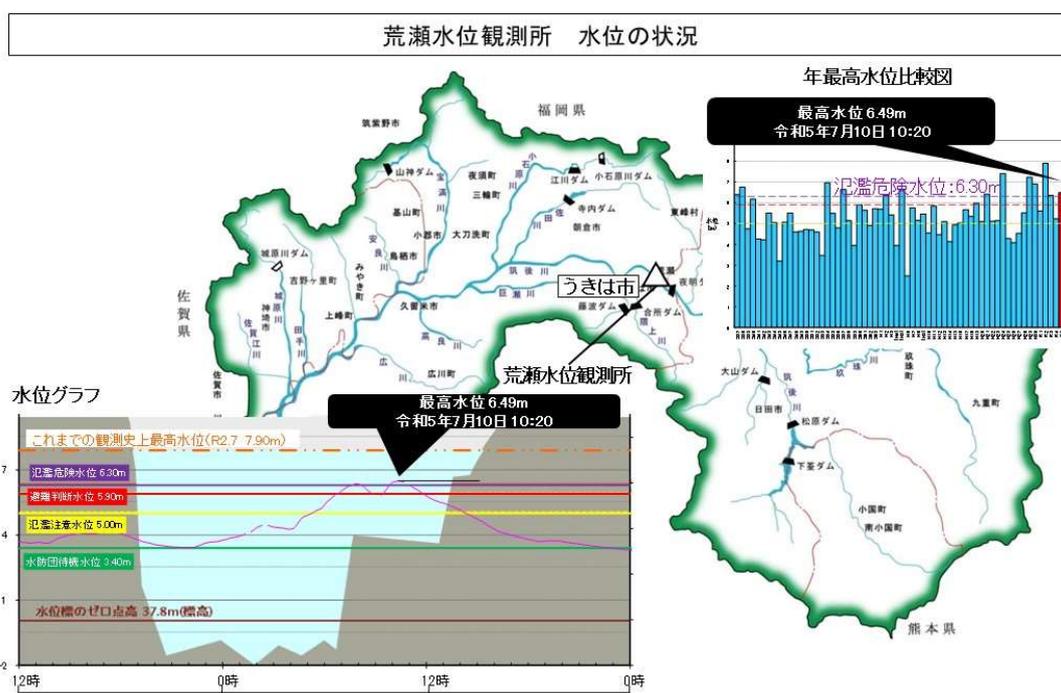
⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定されました。巨瀬川沿川の関係住民へ適切な情報伝達を行うとともに、警戒避難体制を確保しておく必要があります。

【福岡県】自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会（再掲）

【うきは市】自主防災組織への講習会・啓発活動（再掲）

【うきは市】防災士等への研修・助成（再掲）

筑後川中流部においては、10日4時頃から水位が上昇し、荒瀬水位観測所（国）においては、5時20分に氾濫注意水位（5.00m）を、6時50分に避難判断水位（5.90m）を、7時40分に氾濫危険水位（6.30m）をそれぞれ超過し、10時20分には今回出水で最大となる6.49mを記録しました。荒瀬水位観測所（国）では二山洪水となり、1時間40分にとり氾濫危険水位を超過しました。



この筑後川の水位上昇により、うきは市内においては、井延川水門の閉門時間が長くなり、井延川の水位が上昇し、溢水により、家屋浸水が発生しました。また、美津留川においても溢水により、家屋浸水が発生しました。

⇒ 筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門の閉鎖時間が長くなり、筑後川に流入する支川が氾濫しました。筑後川の水位を下げる必要があります。

【筑後川河川事務所】筑後川からの背水対策

【筑後川河川事務所】洪水調節施設の検討（再掲）

⇒ 筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生しました。支川や水路の水位を下げる必要があります。

【うきは市】水路・ため池・水田の事前放流の呼びかけ（うきは市全域）（再掲）

【うきは市】ため池の改修（随時）（再掲）

【うきは市】地域住民による排水施設の維持管理（随時）（再掲）

【うきは市】貯留機能を持つ土地の保全（再掲）



うきは市役所では、9日18時00分に職員22名体制で災害警戒本部を設置し、情報収集を行うとともに、この時点で7か所の避難所を開設して自主避難者の受け入れを始めていました。

10日4時00分に体制を災害対策本部（第1非常配備体制）に引き上げ、職員25名体制に拡充するとともに、同時刻の土砂災害警戒情報発表を受け、同時刻に土砂災害警戒区域に避難指示を発令しました。また、6時00分に体制を災害対策本部（第2非常配備体制）に引き上げ、職員86名体制に拡充し、同時刻に巨瀬川沿川地域に高齢者等避難を発令しました。この時点で新たに2か所の避難所を開設し、合計9か所の避難所で住民の受け入れを始めていました。

そして、7時30分の大雨特別警報（浸水害）発表を受け、体制を災害対策本部（第3非常配備体制）に引き上げて全職員で災害対応に当たるとともに、同時刻に市内全域に緊急安全確保を発令しました。この時点で新たに3か所の避難所を開設し、合計12か所の避難所で住民を受けいれました。その後、9時30分の大雨特別警報（土砂災害）追加発表を受け、同時刻に市内全域に緊急安全確保を再送しました。

今回出水の避難者数は12時00分時点で最大となり、市内12か所の避難所の合計で86世帯123名が避難している状況となりました。

17時30分に大雨特別警報（土砂災害）が大雨警報（土砂災害）に切り替えられたのを受け、体制も災害対策本部（第1非常配備体制）に縮小し、緊急安全確保を解除しました。

が、市内全域への避難指示は継続しました。翌 11 日 4 時 45 分に土砂災害警戒情報が解除されたことから避難指示は解除しましたが、土砂災害警戒区域においては同日 12 時 00 分まで高齢者等避難を継続しました。

⇒ **浸水リスクの高いエリアで浸水が発生しました。市が発令する防災情報を、住民の皆様の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要があります。**

【福岡県】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設

【福岡県】福岡県総合防災情報ホームページの周知

【福岡県】防災アプリの運用（ふくおか防災ナビ・まもるくん）（再掲）

【うきは市】防災情報発信ツールの拡充（戸別受信機、屋外高性能スピーカ）（再掲）

【うきは市】防災アプリの運用（携帯用アプリ防災すまっぼん）（再掲）

【筑後川河川事務所】洪水予測の高度化

⇒ **浸水リスクの高いエリアで浸水が発生しました。平時から浸水リスクを住民の皆様に周知し、防災意識を高めておく必要があります。**

【福岡県】自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会（再掲）

【うきは市】避難ルートの確認支援

【うきは市】自主防災組織への講習会・啓発活動（再掲）

【うきは市】防災士等への研修・助成（再掲）

【気象台】気象防災アドバイザー制度を活用した勉強会・講演会（再掲）

【気象台】気象情報の充実、予報精度の向上（再掲）

⇒ **水害から安全な場所に避難するため住民どうしでの声掛けや被災後の助け合いが大変重要になりました。地域住民の連帯を深め、自主防災組織による防災力強化を進める必要があります。**

【うきは市】地域防災力強化事業費補助金を活用した自主防災組織の強化

【うきは市】防災講習会・防災訓練の実施

日時	避難指示等	主な初動業務
9 日 18 時 00 分		自主避難所 7 か所 開設
10 日 4 時 00 分	避難指示（土砂災害警戒区域）	うきは市消防団幹部参集（市役所）
10 日 4 時 50 分		うきは市消防団全団員招集
10 日 6 時 00 分	高齢者等避難（巨瀬川沿川地域）	避難所 2 か所 追加
10 日 7 時 30 分	緊急安全確保（市内全域）	避難所 3 か所 追加
10 日 9 時 30 分	緊急安全確保（市内全域）＜再送＞	

10日12時00分		(避難者数が最大に)
10日17時30分	緊急安全確保(市内全域) → 避難指示(市内全域)	
11日4時45分	避難指示(市内全域) → 解除 高齢者等避難(土砂災害警戒区域)	
11日12時00分	高齢者等避難(土砂災害警戒区域) → 解除	全避難所 閉鎖
12日12時00分	避難指示(土砂災害警戒区域)	避難所7か所 開設
12日15時00分	避難指示(土砂災害警戒区域) → 高齢者等避難(土砂災害警戒区域)	
12日17時00分	高齢者等避難(土砂災害警戒区域) → 解除	全避難所 閉鎖
13日14時35分	避難指示(妹川地区)	避難所2か所 開設
13日21時30分		避難所1か所 閉鎖
17日15時00分	避難指示(妹川地区) → 解除	避難所 閉鎖

うきは市消防団は、10日4時00分に消防団長以下の幹部が市役所に参集し、市長から消防団長に災害対応を依頼しました。4時50分には全団員を招集し、分団詰所に団員が参集しました。順次、管内を巡回し、浸水箇所等の情報収集を実施するとともに、消防署、警察署等と連携しながら住民の避難誘導や救命ボートによる人命救助、冠水した道路の交通整理を行うなど、地域防災力の要として大きな役割を果たしました。

⇒ **消防団が関係機関と連携し、避難誘導や人命救助などの水防活動を実施しました。適切な活動を継続できるよう、消防団の防災力を維持する必要があります。**

【うきは市】防災訓練の実施、消防団員の確保

その後、翌12日11時52分に气象台から大雨警報(土砂災害)が発表されたことを受け、うきは市役所は12時00分に土砂災害警戒区域に避難指示を発令しました。福岡県と气象台は12時05分に土砂災害警戒情報を発表しましたが、14時30分、土砂災害警戒情報が解除されたことを受け、15時00分に避難指示を高齢者等避難に切り替え、17時00分には高齢者等避難も解除しました。しかしながら、翌13日14時35分に妹川・元有地区で土砂崩れが発生したため、妹川地区に避難指示を発令しました。この避難指示は17日15時00分まで継続しました。この間、うきは市役所は災害対策本部(第1非常配備体制)で情報収集や災害対応を実施しました。

⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生しました。市が発令する防災情報を、住民の皆様の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要があります。

【福岡県】防災アプリの運用（ふくおか防災ナビ・まもるくん）（再掲）

【うきは市】防災情報発信ツールの拡充（戸別受信機、屋外高性能スピーカ）（再掲）

【うきは市】防災アプリの運用（携帯用アプリ防災すまっぼん）（再掲）

⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生しました。平時から浸水リスクを住民の皆様に周知し、防災意識を高めておく必要があります。

【福岡県】自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会（再掲）

【うきは市】避難ルートの確認支援（再掲）

【うきは市】自主防災組織への講習会・啓発活動（再掲）

【うきは市】防災士等への研修・助成（再掲）

【気象台】気象防災アドバイザー制度を活用した勉強会・講演会（再掲）

【気象台】気象情報の充実、予報精度の向上（再掲）

今回の水害では、民間の医療施設や薬局などの重要施設にも浸水等の被害が発生しました。また、廃棄物処理施設においても施設の故障が発生しました。

⇒ 水害により住民の暮らしに直結する重要施設に浸水などの被害が発生しました。施設の被災を防ぐ対策と並行し、被災した場合でも業務を続けられるよう、備えておく必要があります。

【うきは市】業務継続計画の作成支援

【うきは市】避難訓練や防災研修の支援

被災住民の生活再建に向けては、豪雨翌日の7月11日から罹災証明の現地確認を開始しました。また、12日には、うきは市役所の要請を受けてうきは市社会福祉協議会がうきは市災害ボランティアセンターを開設しました。あわせて、藤波ダム公園及び中島畑で災害廃棄物の受け入れを開始しました。

⇒ 水害により市役所職員も被災しました。市役所の対応能力を維持できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。

【うきは市】防災訓練の実施

【うきは市】受援体制の整備

⇒ 水害により被災した多数の家屋に対し、罹災証明を発行しました。罹災証明を迅速に発行できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。

【うきは市】罹災証明発行業務のマニュアル整備・システムの冗長化

⇒ 市内外からボランティアの方が多数集まり、被災した家屋の片づけ等を行ってく

ださいました。ボランティアの方々を円滑に受け入れられるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。

【うきは市】社会福祉協議会との連携、ボランティアセンター開設訓練の実施

⇒ 水害により大量の災害廃棄物が発生しました。災害廃棄物を迅速に処理できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。

【うきは市】災害廃棄物処理業者との連携協定、ゴミ集積場所の事前確保

【筑後川河川事務所】レジリエンススペースの整備

8月28日、令和5年7月の大雨に対し、巨瀬川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体の水害、土砂災害等に対して、再度災害を防止し、強靱な地域づくりに向かうための方策について、関係者で議論し、流域治水対策（ハード対策、ソフト対策）を計画し、推進するため、「巨瀬川流域治水推進会議」を設置しました。会議では、国・県・市・学識者等が議論を重ね、11月15日に「筑後川水系巨瀬川流域 緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、令和6年2月8日には「筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト」を策定しました。

うきは市では、関係機関との協働でこの2つのプロジェクトを進め、令和5年7月の大雨からの復旧・復興を進めることとしています。巨瀬川流域では、大雨により災害が発生しましたが、巨瀬川は耳納連山を水源とし、その水の流れは、豊かな森林、優良な果樹園、田畑につながり、人々が住む町を潤しています。治水対策を進めるに当たっても、流域の森林をはじめとした自然環境を健全に保つことで、災害に強い地域づくりを目指します。

⇒ 大雨により巨瀬川流域で被害が発生しましたが、巨瀬川の流れは地域を潤しています。このことを踏まえ、災害に強い地域づくりを進めるに当たり、グリーンインフラの考えを取り入れて、流域治水に取り組む必要があります。

【福岡県】多様な生物の生育環境に配慮した整備、瀬・淵等の保全

【福岡県】環境学習の取組支援

【うきは市】巨瀬川と周辺河川・水路の環境の連続性に配慮

【うきは市】雨水浸透対策、森林の保全、農地の保全

【うきは市】河川・水路の維持管理と環境保全

【うきは市】環境学習の取り組み推進

【筑後川河川事務所】環境学習の取組推進

今回出水では家屋の床上床下浸水や山腹の土砂崩れなど、甚大な被害が発生しました。改めて自然の脅威を思い知らされるとともに、更なる防災・減災対策に力を入れなければ

ならないと強く感じています。

うきは市では、国や県、関係団体と連携しながら、今後も起こりうる水害に備えるため河川改修や築堤工事等のハード整備に加え、住民相互の助け合いによる自主防災組織の強化などソフト面にも力を入れていきます。

自然の恵みに感謝し、代々受け継がれた風土や伝統を将来にわたって持続させるべく、災害に強くしなやかなうきは市を市民と一緒に作り上げていきます。

## (2) 重点的に推進する施策

---

令和5年7月の大雨による被害を繰り返さないためには、前節において⇒で抽出した様々な対策の必要性を踏まえ、ハード・ソフトの具体的な施策を着実に進めることが重要です。また、今後の地球温暖化の進展によって水害・土砂災害がさらに激化することも想定し、「多重防御」の考え方にに基づき、関係機関の適切な役割分担の下で重層的に施策を進めていくことが重要です。

そのため、本節では、前節で抽出した対策の必要性を、「被害が起きないように防ぐ」や「被害が起きてしまったとしても最小限に抑える」といった目的別に再整理し、その目的を達成するために関係機関が取り組む具体的な施策を「重点的に推進する施策」としてとりまとめます。

うきは市では、「筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト」に基づき、国や県と連携して各種の取組を進め、水害、土砂災害等に対する強靱な地域づくりを推進することとしています。特に、令和5年7月の大雨と同規模の豪雨に対して、家屋など流域における浸水被害の軽減を図るとともに、土砂・流木による災害を軽減することを早期に実現するため、集中的に実施する流域治水プロジェクトの施策を、「筑後川水系巨瀬川流域 緊急治水対策プロジェクト」として約5年間で集中的に取り組むこととしています。

ここでとりまとめる「重点的に推進する施策」は、両プロジェクトに盛り込まれた施策が中心になりますが、加えて、うきは市役所の災害対応力を向上させる取組等も加えています。住民の皆様にも、この「重点的に推進する施策」を参照しつつ、各家庭における日頃の備えの確認や防災に関する勉強会・講習会への参加など、できることから少しずつ備えの充実を図るよう呼びかけ、強靱なうきは市の実現に向けて取り組みます。

### 【令和5年7月の大雨を踏まえて重点的に推進する「施策パッケージ」】

令和5年7月の大雨で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の対策を進めます。

#### ●巨瀬川や流入支川、水路からの洪水氾濫を防ぐために

- ⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫しました。巨瀬川の水位を下げる必要があります。
- ⇒ 巨瀬川の水位上昇により、巨瀬川に流入する支川や水路の排水能力が低下して氾濫しました。巨瀬川の水位を下げる必要があります。
- ⇒ 巨瀬川の河川管理施設が被災しました。復旧する必要があります。
- ⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定されました。洪水調節に用いる容量を増やす必要があります。
- ⇒ 山曾谷川の水位が上昇して氾濫しました。山曾谷川の水位を下げる必要があります。
- ⇒ 耳納連山から流出した土砂が支川に堆積しました。支川に堆積した土砂を撤去す

る必要があります。

- ⇒ 巨瀬川に流入する市管理河川の水位が上昇して氾濫しました。市管理河川の排水能力を上げて水位を下げる必要があります。
- ⇒ 巨瀬川に流入する支川や水路の水位が上昇して内水氾濫が発生しました。支川や水路に水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要があります。
- ⇒ 筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門の閉鎖時間が長くなり、筑後川に流入する支川が氾濫しました。筑後川の水位を下げる必要があります。
- ⇒ 筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生しました。支川や水路の水位を下げる必要があります。

○巨瀬川を流れやすくする対策

【福岡県】災害復旧事業

(護岸崩壊：10k400 付近、11k000 付近、14k000 付近、14k250 付近、14k600 付近、15k600 付近、24k900 付近、26k200 付近、26k600 付近)

うち、うきは市内

(護岸崩壊：14k000 付近、14k250 付近、14k600 付近、15k600 付近、24k900 付近、26k200 付近、26k600 付近)

【福岡県】災害復旧助成事業

(巨瀬川 10k000～16k468：河道掘削、築堤、樋門・樋管 10 基、橋梁改築 5 橋)

うち、うきは市内

(巨瀬川 13k900～16k468：河道掘削、築堤、樋門・樋管 3 基、橋梁改築 3 橋)

【福岡県】藤波ダムの事前放流

【福岡県】洪水調節施設の検討

【福岡県】浸水対策重点地域緊急事業

(巨瀬川 調節池 2 箇所)

うち、うきは市内

(巨瀬川 調節池 1 箇所)

【筑後川河川事務所】直轄一般河川改修事業

(巨瀬川 2k000～10k000：河道掘削、築堤、樋門・樋管 7 基、橋梁改築 3 橋)

※ 全て久留米市内。うきは市域等の改修による流量増を踏まえた改修。

【筑後川河川事務所】洪水調節施設の検討

【筑後川河川事務所】筑後川からの背水対策

○巨瀬川に流入する支川や水路を流れやすくする対策

【福岡県】県管理河川改修事業

(山曾谷川 0k000～1k400：河道掘削、堤防かさ上げ、調節池 1 箇所、橋梁架替 6 橋)

【福岡県】浚渫事業 (巨瀬川支川の県管理河川 8 河川)

うち、うきは市内（山曾谷川）

【うきは市】市管理河川・排水路の改修

（安免川の断面拡大、災除川の土砂撤去、一伏谷川の土砂撤去）

○川に集まる水を減らす対策

【うきは市】水路・ため池・水田の事前放流の呼びかけ（うきは市全域）

【うきは市】ため池の改修（随時）

【うきは市】地域住民による排水施設の維持管理（随時）

【うきは市】貯留機能を持つ土地の保全

●耳納連山などの山地・森林・溪流の土砂災害を防ぐために

⇒ 耳納連山で山腹崩壊等が発生しました。森林を保全するため治山対策や森林整備を進める必要があります。

⇒ 耳納連山の溪流においては、山腹の荒廃が進んでいます。今後の豪雨により土砂が流出し住家等に被害が出ないように、支川や溪流で土砂や流木を止める必要があります。

○山地や森林を崩れにくくする対策

【福岡県】治山対策 うきは市内（山腹工1箇所）

【うきは市】うきは未利用材活用プロジェクト（随時）

○溪流の土砂や流木を止める対策

【福岡県】砂防堰堤等の整備 うきは市（鹿狩川 ほか1溪流）

●洪水氾濫や土砂災害が発生しても命を守るために

⇒ 線状降水帯の発生等、短時間で気象状況が急激に変化しました。国や県の関係機関が発表する防災・気象情報を、住民の皆様の適切な防災行動（避難準備等）に繋げる必要があります。

⇒ 浸水リスクの高いエリアで浸水が発生しました。市が発令する防災情報を、住民の皆様の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要があります。

⇒ 浸水リスクの高いエリアで浸水が発生しました。平時から浸水リスクを住民の皆様に周知し、防災意識を高めておく必要があります。

⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定されました。巨瀬川沿川の関係住民へ適切な情報伝達を行うとともに、警戒避難体制を確保しておく必要があります。

⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生しました。市が発令する防災情報を、住民の皆様の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要があります。

⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生しました。平時から浸水リスクを住民の皆様に周知し、防災意識を高めておく必要があります。

⇒ 水害から安全な場所に避難するため住民どうしでの声掛けや被災後の助け合いが大変重要になりました。地域住民の連帯を深め、自主防災組織による防災力強化を進める必要があります。

○平常時から災害リスクを想定しておく対策

【筑後川河川事務所】多段階の浸水リスク情報の充実

【筑後川河川事務所】内外水一体水害リスクマップの作成・公表

○災害時に現場の状況を速やかに把握する対策

【気象台】気象情報の充実、予報精度の向上

【筑後川河川事務所】洪水予測の高度化

【福岡県】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設

【福岡県】福岡県総合防災ホームページの周知

○住民の皆様が災害時に円滑に行動できるよう、平時からの「備え」を充実させる対策

【気象台】気象防災アドバイザー制度を活用した勉強会・講演会

【福岡県】自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会

【うきは市】避難ルートの確認支援

【うきは市】自主防災組織への講習会・啓発活動

【うきは市】防災士等への研修・助成

【うきは市】地域防災力強化事業費補助金を活用した自主防災組織の強化

【うきは市】防災講習会・防災訓練の実施

○住民の皆様が災害時に円滑に行動するための情報収集を支援する対策

【福岡県】防災アプリの運用（ふくおか防災ナビ・まもるくん）

【うきは市】防災情報発信ツールの拡充（戸別受信機、屋外高性能スピーカ）

【うきは市】防災アプリの運用（携帯用アプリ防災すまっぼん）

●洪水氾濫や土砂災害が発生しても被害を減らすために

⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫し、広範囲が浸水しました。洪水氾濫や土砂災害による被害の対象を減少させる必要があります。

○浸水しても壊れない・早く回復できるようにする対策

【福岡県】地域の重要施設の対策等（強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策）

【うきは市】地域の重要施設の対策等（強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策）

【うきは市】住まい方の工夫

【うきは市】貯留機能を持つ土地の保全

●洪水氾濫や土砂災害から地域を守るために

⇒ 消防団が関係機関と連携し、避難誘導や人命救助などの水防活動を実施しました。適切な活動を継続できるよう、消防団の防災力を維持する必要があります。

- ⇒ 水害により住民の暮らしに直結する重要施設に浸水などの被害が発生しました。施設の被災を防ぐ対策と並行し、被災した場合でも業務を続けられるよう、備えておく必要があります。
- ⇒ 水害により市役所職員も被災しました。市役所の対応能力を維持できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。
- 災害時の消防団の防災力を維持・強化する対策
  - 【うきは市】防災訓練の実施、消防団員の確保
- 災害時にも重要施設の機能を維持する対策
  - 【うきは市】業務継続計画の作成支援
  - 【うきは市】避難訓練や防災研修の支援
- 災害時に市役所機能を維持する対策の強化
  - 【うきは市】防災訓練の実施
  - 【うきは市】受援体制の整備
- 発生してしまった災害から迅速に回復するために
  - ⇒ 水害により大量の災害廃棄物が発生しました。災害廃棄物を迅速に処理できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。
  - ⇒ 水害により被災した多数の家屋に対し、罹災証明を発行しました。罹災証明を迅速に発行できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。
  - ⇒ 市内外からボランティアの方が多数集まり、被災した家屋の片づけ等を行ってくださいました。ボランティアの方々を円滑に受け入れられるよう、平時から体制整備等を行っておく必要があります。
- 住民の皆様の復旧に向けた活動を支える対策
  - 【筑後川河川事務所】レジリエンスベースの整備
  - 【うきは市】災害廃棄物処理業者との連携協定、ゴミ集積場所の事前確保
  - 【うきは市】罹災証明発行業務のマニュアル整備・システムの冗長化
  - 【うきは市】社会福祉協議会との連携、ボランティアセンター開設訓練の実施
- 自然豊かな環境で安全かつ健康に暮らせるうきは市を実現するために
  - ⇒ 大雨により巨瀬川流域で被害が発生しましたが、巨瀬川の流れは地域を潤しています。このことを踏まえ、災害に強い地域づくりを進めるに当たり、グリーンインフラの考えを取り入れて、流域治水に取り組む必要があります。
- 流域一体となったグリーンインフラの取組
  - 【筑後川河川事務所】環境学習の取組推進
  - 【福岡県】多様な生物の生育環境に配慮した整備、瀬・淵等の保全
  - 【福岡県】環境学習の取組支援

【うきは市】巨瀬川と周辺河川・水路の環境の連続性に配慮

【うきは市】雨水浸透対策、森林の保全、農地の保全

【うきは市】河川・水路の維持管理と環境保全

【うきは市】環境学習の取り組み推進

国・県・市・地域が連携し、ここに示した各種の防災対策とグリーンインフラの考えを取り入れて進めることで地域の強靱化を図り、自然環境を適切に保全・管理しつつ、災害に強い地域づくり・ふるさとの産業振興を進めてまいります。

参考文献一覧

名称	出典
令和5年7月10日頃にかけての前線に伴う大雨について	令和5年7月7日（金）14:00 国土交通省九州地方整備局 河川部・道路部 気象庁福岡管区気象台気象防災部 合同記者会見
災害時気象資料	令和5年7月13日 福岡管区気象台
令和5年7月9日（日）～10日（月） 出水概要 速報版	令和5年7月19日 筑後川河川事務所
第1回 巨瀬川流域治水推進会議 被災状況説明資料	令和5年8月28日 第1回 巨瀬川流域治水推進会議 福岡県説明資料
高橋水位観測所 水位観測データ	福岡県
巨瀬川現地視察資料	令和5年10月23日 うきは市作成資料
第1回 巨瀬川流域治水推進会議 令和5年7月9日～10日巨瀬川直轄区間の 状況	令和5年8月28日 第1回 巨瀬川流域治水推進会議 筑後川河川事務所説明資料
氾濫（越水）発生情報	令和5年7月10日7時00分 筑後川河川事務所記者発表資料
巨瀬川 水位到達情報	筑後川河川事務所
藤波ダム ダム操作に関する連絡	福岡県
藤波ダム 洪水調節実績	福岡県
筑後川 洪水予報発表情報	筑後川河川事務所
令和5年7月大雨対応経過	令和5年7月17日うきは市作成資料

<うきは市>令和5年7月の大雨を踏まえて重点的に推進する「施策パッケージ」事業一覧表

●巨瀬川や流入支川、水路からの洪水氾濫を防ぐために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
災害復旧事業	福岡県		護岸崩壊：10k400付近、11k000付近、14k000付近、14k250付近、14k600付近、15k600付近、24k900付近、26k200付近、26k600付近) うち、うきは市内（護岸崩壊：14k000付近、14k250付近、14k600付近、15k600付近、24k900付近、26k200付近、26k600付近)		令和5年度 ～速やかに				
災害復旧助成事業	福岡県		巨瀬川10k000～16k468 うち、うきは市内 巨瀬川13k900～16k468	全体：河道掘削、築堤、樋門・樋管10基、橋梁改築5橋 うち、うきは市内 河道掘削、築堤、樋門・樋管3基、橋梁改築3橋	令和5年度 ～概ね5年間 (令和9年度)				
直轄河川改修事業	九州地方整備局筑後川河川事務所		巨瀬川2k000～10k000 ※すべて久留米市内。うきは市域からの流量増を見込んだ改修	河道掘削、築堤、樋門・樋管7基、橋梁改築3橋	令和5年度 ～概ね5年間 (令和9年度)				
藤波ダムの事前放流	福岡県				随時				
洪水調節施設の検討	福岡県								
洪水調節施設の検討	九州地方整備局筑後川河川事務所								
筑後川からの背水対策	九州地方整備局筑後川河川事務所								
県管理河川改修事業	福岡県		山曾谷川0k000～1k400：河道掘削、堤防かさ上げ、調節池	河道掘削、堤防かさ上げ、調節池					
浚渫事業（巨瀬川支川の県管理河川8河川）	福岡県		巨瀬川支川の県管理河川8河川 うきは市内（山曾谷川）						
市管理河川・排水路の改修	うきは市	建設課	安免川の断面拡大、災除川の土砂撤去、一伏谷川の土砂撤去		令和5年度～令和6年度				
水路・ため池・水田の事前放流の呼びかけ	うきは市	農林振興課	市内全域						
ため池の改修（随時）	うきは市	農林振興課	市内全域						
地域住民による排水施設の維持管理（随時）	うきは市	建設課	市内全域						
貯留機能を持つ土地の保全	うきは市	都市計画準備課 建設課 農林振興課	必要に応じて対策を講じる						

<うきは市>令和5年7月の大雨を踏まえて重点的に推進する「施策パッケージ」事業一覧表

●耳納連山などの山地・森林・溪流の土砂災害を防ぐために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
治山対策 うきは市内(山腹工1箇所)	福岡県		うきは市	山腹工1箇所					
うきは未利用材活用(随時)	うきは市	農林振興課	市内全域		随時				
砂防堰堤等の整備 うきは市(鹿狩川 ほか1溪流)	福岡県		うきは市(鹿狩川 ほか1溪流)						

●洪水氾濫や土砂災害が発生しても命を守るために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
多段階の浸水リスク情報の充実	九州地方整備局筑後川河川事務所								
内外水一体水害リスクマップの作成・公表	九州地方整備局筑後川河川事務所								
気象情報の充実、予報精度の向上	福岡管区气象台								
危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設	福岡県								
洪水予測の高度化	九州地方整備局筑後川河川事務所								
気象防災アドバイザー制度を活用した勉強会・講演会	福岡管区气象台								
自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会	福岡県								
避難ルートの確認支援	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
自主防災組織への講習会・啓発活動	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
防災士等への研修・助成	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
地域防災力強化事業費補助金を活用した自主防災組織の強化	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
防災講習会・防災訓練の実施	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
防災アプリの運用(ふくおか防災ナビ・まもるくん)	福岡県								
防災情報発信ツールの拡充(個別受信機、屋外高性能スピーカー)	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
防災アプリの運用(携帯用アプリ防災すまっぼん)	うきは市	市民協働推進課	市内全域						

<うきは市>令和5年7月の大雨を踏まえて重点的に推進する「施策パッケージ」事業一覧表

●洪水氾濫や土砂災害が発生しても被害を減らすために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
地域の重要施設の対策等（強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策）	福岡県		福岡県立浮羽工業高校 ・職員室の移設（1階→2階） ・雨水浸透施設の整備		令和5年度 ～令和6年度				
地域の重要施設の対策等（強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策）	うきは市	施設所管課	必要に応じて対策を講じる						
住まい方の工夫	うきは市	市民協働推進課	必要に応じて対策を講じる						
貯留機能を持つ土地の保全	うきは市	都市計画準備課 建設課 農林振興課	必要に応じて対策を講じる						

●洪水氾濫や土砂災害から地域を守るために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
防災訓練の実施、消防団員の確保	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
業務継続計画の作成支援	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
避難訓練や防災研修の支援	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
防災訓練の実施	うきは市	市民協働推進課	市内全域						
受援体制の整備	うきは市	市民協働推進課	市内全域						

<うきは市>令和5年7月の大雨を踏まえて重点的に推進する「施策パッケージ」事業一覧表

●発生してしまった災害から迅速に回復するために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
罹災証明発行業務のマニュアル整備・システムの冗長化	うきは市	福祉事務所 税務課 総務課	市内全域						
社会福祉協議会との連携、ボランティアセンター開設訓練の実施	うきは市	福祉事務所	市内全域						
災害廃棄物処理業者との連携協定、ゴミ集積場所の事前確保	うきは市	市民生活課	市内全域						
レジリエンススペースの整備	九州地方整備局筑後川河川事務所								

●自然豊かな環境で安全かつ健康に暮らせるうきは市を実現するために

個別事業名	実施主体	担当課等	事業箇所	数量	事業期間	総事業費	交付金・補助金名 (5か年加速化該当) 【所管省庁】	現状値 (2023)	目標値 (目標年度)
多様な生物の生育環境に配慮した施設整備、瀬・淵等の保全	福岡県								
巨瀬川と周辺河川・水路の環境の連続性に配慮	福岡県								
環境学習の取組推進	福岡県								
雨水浸透対策、森林の保全、農地の保全	うきは市	都市計画準備課 建設課 農林振興課	必要に応じて対策を講じる						
河川・水路の維持管理と環境保全	うきは市	建設課	市内全域		随時				
環境学習の取り組み推進	うきは市	水環境課	市内全域						
環境学習の取組推進	九州地方整備局筑後川河川事務所								